

# 石川県公報

令和5年1月20日

第13575号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

### 告示

○救急病院の認定	(地域医療推進室)	1
○県道の区域の変更	(道路整備課)	1
○県道の供用の開始	(同)	1

### 公告

○石川県が管理するホームページへの広告掲載に係る入札公告	(管財課)	2
------------------------------	-------	---

## 告示

### 石川県告示第24号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和5年1月20日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	令和5年1月17日	令和8年1月16日

### 石川県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年1月20日から同年2月3日まで縦覧に供する。

令和5年1月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
福浦港中島線	七尾市中島町土川耕27番1地先から	旧	6.80~15.50	45.3	中能登土木総合事務所維持管理課
	七尾市中島町土川式17番1地先まで	新	12.30~21.70	45.3	
	七尾市中島町土川参参58番1地先から	旧	7.30~12.20	338.7	
	七尾市中島町土川参参13番1地先まで	新	7.70~16.50	338.7	

### 石川県告示第26号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和5年1月20日から同年2月3日まで縦覧に供する。

令和5年1月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
福浦港中島線	七尾市中島町土川耕27番1地先から 七尾市中島町土川式17番1地先まで	令和5年1月20日	中能登土木 総合事務所 維持管理課
	七尾市中島町土川参参58番1地先から 七尾市中島町土川参参13番1地先まで		

## 公 告

石川県が管理するホームページへの広告掲載に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年1月20日

石川県知事 馳 浩

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 件名

石川県が管理するホームページへの広告掲載

#### (2) 広告を掲載することができるホームページ

番号	ホームページ名
1	庶務事務支援システム
2	石川県ホームページ
3	石川県立美術館ホームページ
4	石川県立歴史博物館ホームページ
5	石川四高記念文化交流館ホームページ
6	いしかわ統計指標ランド
7	石川県医療・薬局機能情報提供システム
8	石川ナースナビ
9	石川みち情報ネット
10	石川県教員総合研修センター・いしかわ師範塾ホームページ
11	石川県スポーツ情報ネットワーク スポナビいしかわ

#### (3) 広告掲載期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 2 入札方法

番号1から11までを一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

令和5年2月20日(月)午後2時(入札後、即時開札する。)

#### (2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 603会議室

### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、

令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 5 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項  
入札案内書に記載のとおり
- (2) 入札案内書の交付場所  
石川県総務部管財課資産活用室  
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階  
電話番号 076-225-1266

#### 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (2) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他  
詳細は、入札案内書による。

